

2023 年度みんなで話そう学童保育ひろばin春日井レポート

【クラブ】（あそびばクラブ）

【名 前】（ヒライワヨウスケ）

春日井の学童保育（放課後児童クラブ）は、愛知県内において、業界関係者？のあいだでは「多様である」ことで実は有名です。春日井市のホームページを見ると、こんな感じで学童保育（放課後児童クラブ）が案内されています（一部見やすいように編集）。

①公設の放課後児童クラブ（子どもの家）

市が設置し、管理運営を指定管理者が行っています。小学校の校舎内や敷地内等に 34 か所設置しています。利用手続きの方法や利用料金、利用時間などは一律の基準となっています。

②公設の放課後児童クラブ（子育て子育て総合支援館放課後児童クラブ）

市が管理運営を行っているクラブです。勝川駅南口ビル 2 階の子育て子育て総合支援館（かすがいげんきっ子センター）内にあります。

③公設の放課後児童クラブ（土曜日限定利用）

土曜日に保護者が就労等で家庭にいないことを条件に、1 年を通して土曜日のみ子どもの家を利用することができます。子どもの家及び子育て子育て総合支援館放課後児童クラブの土曜日の利用者は、平日と比べて少ない傾向にあるため、土曜日の施設の空きを活用するものです。

④民間の放課後児童クラブ

民間事業者が運営している放課後児童クラブです。法人や父母会等が、所有する建物や賃貸物件に設置し、それぞれで管理運営を行っており、運営費の一部を市が補助しています。クラブによって利用料金や利用時間が異なり、習い事が併設されていたり、利用児童の小学校へ車でのお迎えがあるなど、独自のサービスを提供しているクラブがあります。

⑤あい農子どもクラブ（児童の居場所確保事業）

放課後や学校の長期休業期間中の児童の居場所を提供する事業として、あい農パーク春日井（春日井市ふれあい農業公園）において、あい農子どもクラブ（放課後等の児童の居場所確保事業）を実施しています。対象となる児童は、「市内の小学校に就学している児童」または「市内に住所を有し小学校に就学している児童」です。

⑥放課後なかよし教室

春日井市は、保護者や地域の方々と協力して、子どもを健やかにはぐくむため、各小学校に「放課後なかよし教室」を設置し、運営しています。学校の余裕教室や外で、児童が自由に遊びや工作などをして過ごし、スタッフと保護者が児童の安全に配慮した声かけや遊びの補助をします。

⑦サマー・スクールかすがい

夏休み期間における、子どもたちの過ごし方や安心できる居場所への関心が高まる中、遊びや工作などによるさまざまな体験を通して質の高い時間を過ごすとともに、自宅以外の居場所の提供を目的として、「サマー・スクールかすがい」を実施します。空調機のある特別教室等や屋外で、スタッフや保護者の協力により安全に配慮し、自習や遊び、工作などの声掛けや補助を行う中で、子ども自身で過ごし方を考えたり、他校や異学年の子どもたちと交流を深めたりして過ごす居場所としています。

このうち、⑥と⑦は、学童保育ではありません。とても似ているのですが、⑥は、放課後の地域での交流を目的にしていますので、対象児童は留守家庭に限定されませんし、利用時間は 16 時 30 分までです。⑦は、夏休み限定の自宅以外の居場所の提供が目的ですので、学童保育とは別の事業となっています（例えば、職員配置は学童保育の基準とは別と思われます）。⑤は学童保育のページに掲載されていますので、そのような取り扱いだと思われますが、対象児童が留守家庭ではないため、厳密に言えば、学童保育ではないと言えるかもしれません。

ここで僕らが考えないといけないことは、学童保育の待機児童が増加している現状で（特に夏休みは学童保育特有の現象です）、どのように子どもたちやその家庭を支えていけばいいのか？に知恵を絞った結果であるということです。という意味で、僕はこのことについて「良いこと」であると思っています。

①②については、いわゆる公設公営（委託をふくむ）の学童保育ですので、愛知県内でも一般的な学童保育のスタイルと言えます。③については、あんまりほかの事例を見ない事業ですが、一定のニーズがあると思われるし、公共施設の有効活用という点でも「あり」だなあと考えています。

最後に④ですが、一口に民間と言っても、22 か所あり、昔ながらの保護者会（父母会）が運営しているところもあれば、その発展形の NPO 法人が運営しているところもあれば、保育園を母体としているところもあれば、英会話教室や PC 教室を併設しているところもあれば、学習塾やアート教室を併設しているところもあれば、提携している英会話教室やサッカー教室へスタッフが送迎しているところもあれば、水泳教室やサッカースクールへ送迎しているところもあれば、放課後の時間を「余暇教育」と位置付けているところもあれば、そろばん教室や習字教室を併設しているところもあれば、提携先のダンス教室や空手教室へ送迎しているところもあれば、そろばん教室や習字教室や将棋教室を併設しているところもあれば、バイリンガル講師が在籍しているところもあれば、イオンのなかにもあるところもあ

ば、などなどです。利用料金も愛知県内の平均的なところから、いわゆる「お高い」ところまでさまざまです。

これらの民間の事業者に、行政として補助金を交付しているのが春日井市の特徴です。僕はその是非をうんぬんしませんが、学童保育と塾や習い事は別であるというのが国の見解ですので、そのあたりをどう整理しているのかは気になるところです(そもそも塾や習い事は、ビジネスとして、その事業者単体で運営しているものであるのに、そこに学童保育として公的に補助金を交付されるのはどうなんだ?)という見解があります)。

しかしながら、だからといって、民間事業者を頼らずに待機児童を発生させることは、良い方策であるとは思えないし、塾や習い事のニーズは実際に高いわけで、そのあたりを上手に着地させることは、ひとつの知恵の出し処であると思っています。ただし、その際に気をつけなければならないことは、学童保育を利用する子どもは留守家庭であり、本質的には、子ども自身がその学童保育を選んで(行きたくて)いるわけではなくて、端的に言うと「親が働いているから」「そこしかないから」「ほかが定員いっぱいだったから」「学区にひとつしかないから」ということも言えるので、そんな子どもの気持ちや保護者の実情をきちんと踏まえた上で(英語のカリキュラムをちゃんとクリアできない子は、明日から来なくていいだとか、英語のカリキュラムがクリアできないから、明日から行きたくないということにならないよう)、学童保育が運営できればいいなと思っています。